



Yamagata City
Community Fund

平成29年度

募集要項

公開プレゼンテーション補助

【募集期間】

平成29年4月5日（水）～ 4月28日（金）

山形市コミュニティファンド公式ホームページ
<http://www.yamagata-cf.jp>

はじめに

山形市コミュニティファンド（市民活動支援基金）は、みなさまからの善意による「寄附」を市民活動団体が行う公益的な活動への資金支援として結ぶ仕組みです。市民活動団体の継続的・自発的な活動を推進し市民の福祉の増進・向上を図るため、平成 20 年 4 月に設置しました。

このファンドを活用して、地域社会の抱える課題解決に向けて取り組む事業を募集し、補助します。市民活動の特性である先駆性、専門性などを活かした多様で柔軟な事業をご提案ください。

募集する事業

地域社会の抱える課題の解決に向けて市民が新たに取り組む活動・事業のうち、山形市内を中心に行い、その利益の範囲が不特定多数に及ぶものとします。

補助件数及び補助金額

【補助件数】概ね 10 件（ただし予算の範囲内）

【補助金額】1 団体あたり 30 万円以内

※補助金の金額は、支出合計額から参加料収入や補助金で作成する印刷物の頒布収入など補助事業実施による収入を除いた額と 30 万円とを比較して、いずれか低い金額以内の額となります。

実施事業の補助対象期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日

※ただし、公開プレゼンテーション当日以前に終了する事業については、応募することはできません。

補助対象経費

事業実施に直接要する次の経費となります

区分	内容
謝金等	外部の講師等に係る経費
賃金	事業当日に事業実施者のみで運営が困難な場合の臨時雇い賃金等（荷物運搬アルバイト、会場設営スタッフ等）※団体構成員を除く
旅費	外部講師等の交通費・宿泊費（市外のみ：ただし一件審査とする）
印刷製本費	事業の募集案内、ポスター、パンフレット、各種資料等の印刷費
広告料	新聞・雑誌・インターネット等の広告掲載料等
消耗品・材料費	材料・消耗品等の購入費（ただし、単価 3 万円以内のものに限る）
通信運搬費	宅配、郵送料等

使用料・賃貸料	施設・会議室等の会場使用料
機材・備品費	事業に必要不可欠なもの（ただし、単価3万円以内のものに限る）
保険料	ボランティア保険等
その他	その他事業に直接不可欠な経費

※なお、次の経費は補助対象外となります。

- ・パソコンやプリンター、USBメモリ等の汎用性の高い物品等の購入に係る経費
- ・飲食代等の食糧費
- ・ポイントカード、ギフト券、クレジットカード等で購入した物

※書籍類の購入については、総数10冊以内かつ総額3万円以内とします。

応募団体の資格

次の全てに該当する団体とします。（法人格の有無は問わない）

- ① 市民が主体となって、継続的、自発的に地域社会に役立つ活動を行う団体で、山形市内で原則1年以上にわたり継続的に活動していること
- ② 主たる活動の区域が山形市内にあること
- ③ 団体の事務を行う場所を山形市内に有すること
- ④ 組織の運営に関する規則（定款、規約、会則等）を有し、責任者が明確であり、団体として独立した経理（予算及び決算）を行っていること
- ⑤ 市税を滞納していないこと
- ⑥ 宗教活動、政治活動、選挙活動を主目的とする団体でないこと
- ⑦ 特定の公職者又は政党を推薦、支持、反対することを目的とする団体でないこと
- ⑧ 暴力団若しくは暴力団・その構成員の統制下にある活動を目的とする団体でないこと
- ⑨ 無差別大量殺人行為を行なった団体の規制法による処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体でないこと
- ⑩ 今年度の山形市コミュニティファンド補助事業（分野補助）に採択されていないこと。
※分野補助で採択された場合については、公開プレゼンテーション補助への申込みは自動的に取り消し扱いとなります
- ⑪ 事業の内容にかかわらず、3年間（※）連続して公開プレゼンテーション補助に採択されていないこと。
（※）3年間の起点は平成28年度からとなりますので、今年度については⑪に該当する団体はございません。

応募方法

所定の用紙に必要事項を記入のうえ、山形市市民活動支援センター（詳細下記参照）の窓口へ直接ご持参ください。

(1) 募集期間

平成 29 年 4 月 5 日 (水) ～ 4 月 28 日 (金) まで

※受付時間：月曜日を除く午前 9 時 30 分から午後 10 時まで

(4 月 28 日は午後 5 時まで)

(2) 提出書類

- ① 支援申込書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 事業の P R 及び団体概要書
- ⑤ 事業スケジュールと実施体制
- ⑥ 添付書類

・定款、規約又は会則

・最新の役員名簿

・その他 (パンフレット、会報などの団体の資料、団体等を紹介した新聞記事等)

※①～⑤の書類については、山形市市民活動支援センターの窓口での配布及び、山形市コミュニティファンドホームページ (<http://www.yamagata-cf.jp>) からダウンロードできます。

※⑥の書類については A 4 版とし、書式は自由です。

(3) 提出先及び応募のサポート

山形市市民活動支援センター

〒990-8580 山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 2 2 階

TEL 023-647-2260 FAX 023-647-2261

※山形市市民活動支援センターでは、制度の説明や事業の立案、計画書作成等、応募に関するサポートも行っておりますのでご相談ください。

(4) 注意事項

- ・応募事業が新たに取り組む事業と認められない場合は審査の対象外となります。
- ・郵送やファックス、Eメールでの応募は受理できませんのでご注意ください。
- ・応募できる事業数は 1 団体あたり 1 事業です。団体名が違う場合でも、代表者や構成員における重複の度合い等により、同一団体と見なす場合があります。
- ・提出された書類や団体資料等は返却いたしません。必要な場合はコピー等の対応をお願いします。

審査方法

「山形市コミュニティファンド評議委員会」による第 1 次審査を行い、承認された事業が第 2 次審査に臨み、市民審査員の投票の結果をもとに、市長が決定します。

(1) 第 1 次審査【書類審査】

- ・山形市コミュニティファンド評議委員会にて、応募書類に基づく選考を行います。
- ・事業内容が市民活動の補助としてふさわしいかどうか審査を行います

- ・参加にふさわしい事業が一定数（20団体）を超えた場合、より多くの団体に機会を与える観点から、公開プレゼンテーション補助実績が多い団体は優先順位が低くなります。

（2）第2次審査【公開プレゼンテーション審査】

- ・1次審査で選ばれた団体が、事業内容の説明を市民が参加する公開の場で行います（公開プレゼンテーション）。説明後、公募の市民審査員による投票結果をもとに、補助事業を選定し、即日発表します。

・日 時：平成29年7月15日（土）午後1時から午後4時頃まで

・場 所：霞城セントラル3階 保健センター大会議室

※なお、プレゼンテーションの詳細については、後日決まり次第お知らせします。

【公開プレゼンテーションにおける審査のポイント】

①実行可能性	計画の洗練度、協力体制・人員体制の充実度、活動実績等
②実施効果	市民への効果・恩恵・インパクトの度合い、地域課題の解決度等
③経費の妥当性	事業計画と予算の整合性、積算根拠の妥当性・明瞭度等
④独自性・先進性	事業の希少性・先進性、創意工夫度、団体が持つ強みの発揮度等
⑤波及効果・継続性	事業効果の継続・発展の可能性、市民の意識啓発度等

交付申請及び補助金の交付

- ・補助事業に採択された団体については交付申請書類をお渡します。すみやかに補助金交付申請を行ってください。
- ・補助金は銀行振込により交付します。補助金の交付申請までに、団体名義（任意団体の場合は、団体名を冠した代表者名義）の通帳をご用意下さい。
- ・支出関係書類を添えて請求があった場合には、補助金の全額を概算払いにより交付します。補助事業終了後の実績報告を受けて精算いたします。

実績報告

対象となる事業が終了してから30日以内、若しくは平成30年3月5日のいずれか早い日までに次の書類を提出してください。

（1）提出書類

- ①実績報告書
- ②事業成果報告書
- ③収支決算書
- ④補助対象経費の支出が分かる帳簿等（領収書）の写し
- ⑤成果物（チラシ、ポスター、写真等：A4版とし、書式は自由）

※①～③の書類については、山形市市民活動支援センターの窓口での配布及び、山形市コミュニティファンドホームページ（<http://www.yamagata-cf.jp>）からダウンロードできます。

※必要に応じて補助事業の遂行状況や事業の成果について、現地調査を行います。

※補助事業の中止や適正に実施できない場合、補助金の一部または全額を返還しても

らう場合があります。また、実績報告書が提出されない場合も同様の扱いとなります。

(2) 提出先

山形市 企画調整課 協働推進係

〒990-8540 山形市旅籠町 2-3-25 山形市役所 4階

TEL 023-641-1212 (内線 222・223) FAX 023-623-0703

情報公開・情報提供

- ・この事業の「公正性」、「透明性」を確保するため、応募状況、選考結果及び補助事業の成果等については、その都度、Web サイトなどにより公表いたします。
- ・応募書類及び補助事業報告書等は、山形市企画調整部企画調整課で公開します。

補助事業のフローチャート

①事業の公募	平成29年4月5日(水)から4月28日(金)まで
②第1次審査(書類審査)	6月上旬(予定)
③第1次審査結果の通知	6月中旬(予定)
④プレゼンテーションの相談・支援	6月中旬～7月14日まで
⑤第2次審査 (公開プレゼンテーション)	7月15日(土)
⑥補助事業に採択された 団体への説明会	7月15日 (公開プレゼンテーション終了後)
⑦補助金交付申請	7月下旬(予定)
⑧補助金交付決定	8月上旬(予定)
⑨補助金交付(概算払)	8月(予定)
⑩事業の実施期間	平成29年4月1日～平成30年2月28日まで
⑪実績報告作成説明会	11月～12月(予定)
⑫実績報告書の提出	対象となる事業が終了してから30日以内、 若しくは平成30年3月5日のいずれか早い日まで

お問合せ先

山形市市民活動支援センター

〒990-8580 山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 2 2階

TEL : 023-647-2260 FAX : 023-647-2261

E-Mail : center@yamagata-npo.jp